

行政に関する困りごとは ありませんか？

総務省無料行政相談

地元行政相談委員が徳島行政評価事務所の支援のもと、下記のとおり行政相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

【日時】 5月26日(月)

午前10時～午後3時

【場所】 小松島市役所1階ロビー

お問い合わせは、市秘書人事課広報担当（市役所2階 ☎32・3812 / FAX32・1474）まで。

老朽危険空き家等除却支援事業 空き家除却に補助金を交付

下記要件を満たす市内の空き家などの所有者が行う除却工事に助成します。

- ①現在使用されておらず、今後も使用される見込みのないもの
- ②地震時に倒壊などにより前面道路を2分の1以上閉塞し、避難などに支障をきたすもの
- ③建物の不良度判定（市が確認）で、腐朽・破損などの程度が一定以上あり、市が老朽危険空き家の是正指導したもの

【補助金額】

補助対象工事費の5分の4以内（最大80万円）を補助します。

【受付期限】 11月28日(金)まで（※土日祝日は除く）

お問い合わせ・申込先は、市住宅課（市役所2階 ☎32・2120 / FAX32・7800）まで。

平成25年度中の 情報公開制度と 個人情報保護制度の 実施状況

◆情報公開制度 (議会への請求は除く)

開示請求は6件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】 2件

【部分開示決定】 2件

理由…個人情報該当

…2件

【非開示決定】 2件

理由…開示請求権なし

…1件、

行政情報の存否を答えるだけでプライバシーを侵害するおそれがある…1件

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求は13件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】 12件

【非開示決定】 1件

理由…文書不存在

なお、情報公開制度および個人情報保護制度とも非開示決定などについて、行政不服審査法に基づく不服申立てはありませんでした。

詳しくは、市総務課政策法務室（☎32・2123 / FAX33・3253）まで。

新中学校設計報告会 開催のお知らせ

新中学校の実施設計が完了しましたので、次のとおり報告会を開催します。どなたでもご参加いただけます。ご都合の良い会場へお越しください。

【日時・会場】

- 5月11日(日) 午後1時～
立江中学校 体育館
- 5月11日(日) 午後3時30分～
坂野中学校 体育館

詳しくは、市ホームページまたは市教育政策課（☎32・3813 / FAX32・2126）まで。

公益通報の受付状況

平成25年度中の
職員等からの

市では、「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。平成25年度中は、職員などからの通報は、外部受付窓口および内部受付窓口ともありませんでした。

詳しくは、市総務課政策法務室（☎32・2123 / FAX33・3253）まで。